

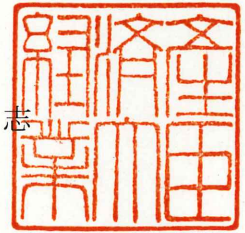
経済産業省

20191129中第7号
令和2年3月16日

相生商工会議所
会頭 田口 晴喜 殿

相生市長 谷口 芳紀 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



経営発達支援計画に係る認定通知書

令和元年11月1日付けで申請のあった経営発達支援計画（以下、「計画」という。）については、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（以下、「法」という。）第7条第6項の規定に基づき認定します。

認定後は、法第11条第2項の規定に基づき、計画に係る経営発達支援事業の実施状況について別紙のとおり報告を求めます。